

派遣社員 教育訓練実施計画書

株式会社 ヒューマンクリエイツ

1、教育訓練の目的

派遣社員一人ひとりの能力の把握、本人の志向や希望を登録時、入職時、契約更新時など多様なタイミングでのキャリアコンサルティングに基づいて、段階的かつ体系的な教育訓練を実施することで「専門性の向上」や「職務の幅の拡大」などのキャリア形成を支援することにより、「正社員化」や「直接雇用化」を図ること等により派遣社員の意識向上や処遇の向上にも繋げていく。

2、対象者

当社が雇用する全ての派遣社員を対象とする。

3、実施内容

入職時には派遣での働き方、留意点、基本マナー等についての基礎教育を実施、また、当社の派遣労働者の大半が工場業務への派遣であることから同時に安全衛生教育も行う。

入職時から1～2年間は業種、職種等に応じた専門的な資格取得を実施する。さらに勤続年数や職歴等を踏まえて、本人のキャリアアップに資するようなスキル、知識の取得、特別な資格の取得に向けた受講も支援する。

4、実施時期、頻度、時間

入職時の教育訓練も含めて、少なくとも雇用開始後3年間は毎年1回以上の教育訓練の機会を提供し、その後もキャリアの節目等の一定期間ごとにキャリアパスに応じた研修等を実施していく。実施時間については、フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員一人当たり、少なくとも最初の3年間は毎年概ね8時間以上の教育訓練を実施する。

5、実施方法

教育訓練は以下の方法で実施する。

- ・派遣元社内での研修等の実施
- ・外部の専門学校での提携
- ・派遣先におけるOJT

※派遣先において社員を対象とした研修等の制度がある場合に、当社派遣社員も派遣先社員と同様に受講させてもらえるようになっている。

6、勤務上の取り扱い

当社が指定した段階的かつ体系的な教育訓練については有給かつ無償で行う。